

《Japan Tariff Association》

## 関税 メールプレス

(No. 622) 2021. 5. 12 発行元：日本関税協会 長崎支部

TEL: 095-825-0557

Fax: 095-825-1748

<https://www.kanzei.or.jp/nagasaki/>



### 動物検疫所からのお願い

～輸入コンテナ迷入犬等に係る注意喚起～

《動物検疫所 長崎空港出張所》

動物検疫所では、狂犬病予防法に基づく輸入検疫を実施していますが、近年、海外から船舶等で輸入されるコンテナに迷い込んで（迷入して）日本に到着する犬等が散見されています。

事例として、国内の倉庫で外国貨物を搬出中のコンテナから猫が逃亡し、数日後に倉庫内に隠れていたところを捕獲され、その後、動物検疫所に通報がありました。

幸いにも咬傷事故には至らなかったようですが、作業者等の安全を考えると、発見後速やかに動物検疫所に連絡する必要があります。

狂犬病は、狂犬病にかかった動物（犬だけではなく）に咬まれる等により感染し、発症すればほぼ100%死に至る病気であり、万一咬傷事故が発生した場合は直ちに狂犬病ワクチンを接種する等の処置が必要となります。

このため、輸入貨物が積載されたコンテナ内に犬、猫、アライグマ、スカンク等を発見した場合は、速やかにコンテナの扉を閉め、また、万一犬等が逃亡した場合は無理に捕獲しようとせず、直ちに最寄りの保健所又は動物検疫所に連絡してください。

**※九州地区動物検疫所一覧・狂犬病の侵入防止対策は、以下の長崎支部HPから**

ホーム > 長崎支部からのお知らせ > レポート・資料

URL: <https://www.kanzei.or.jp/nagasaki/info/report.htm>

**※動物検疫所HP**

「狂犬病予防法の解説」 URL: <https://www.maff.go.jp/aqs/hou/52.html>

「水産物の検査について（輸入する皆様へ）」 URL: <https://www.maff.go.jp/aqs/topix/fishinfo.html>